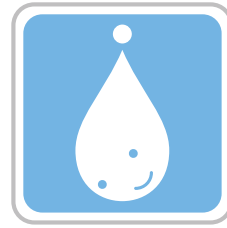


# 啓発から実践へ

## あいち食育いきいきプラン2015



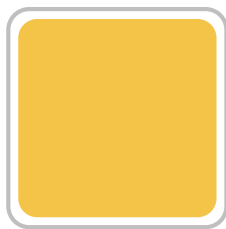
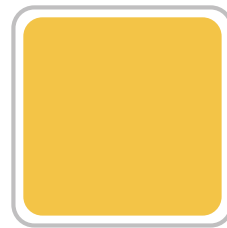
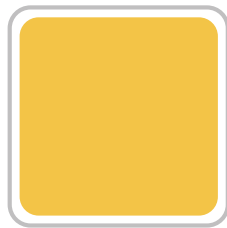
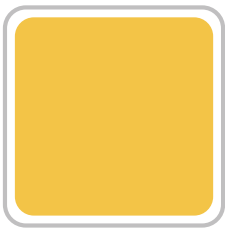
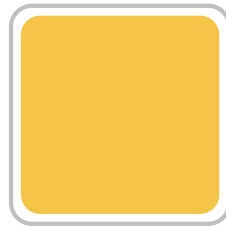
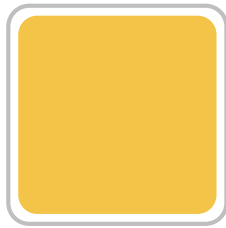
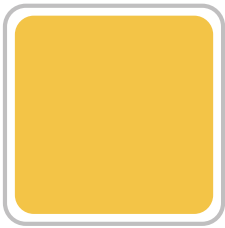
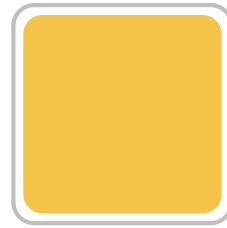
— 第2次愛知県食育推進計画 —

平成23年度～平成27年度

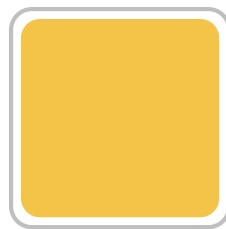


食育とは……（食育基本法より）

- 「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け
- 「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こと



平成23年5月  
愛知県  
食育推進会議







## 食育のさらなる推進に向けて

食は命の源であり、私たちの楽しみのひとつでもあります。今日、私たちの周りには多くの食べ物があふれ、豊かな食生活を送ることができるようになりました。

その一方で、食生活に起因する肥満や生活習慣病の増加、家族と一緒に食卓を囲む機会の減少、食料自給率が低下する中での食品廃棄の増加など、様々な問題が生じています。

食は単に空腹を満たせばよいというものではありません。健康のために栄養バランスに注意したり、食べ物がどのようにして生産され、どのような過程を経て食卓に届くのかについて理解を深めたり、食べることの楽しさや大切さに気付いたり、感謝の心を育んだりすることは、とても重要なことです。

愛知県では、県民の皆様と一体となって食育を推進するため、教育、保育、社会福祉、医療・保健、農林水産業、食品産業等の関係者による「愛知県食育推進会議」を平成18年に設置し、第1次の愛知県食育推進計画である「あいち食育いきいきプラン」を作成して、平成22年度を目標に食育を県民運動として推進してきました。

その結果、県民の方々の食育に対する関心は高まり、小中学校における肥満の改善や給食での地場産物の利用等が進展してきました。しかし、成年男性に多い肥満や食べ残しなどによる大量の食品廃棄を始め多くの課題が依然として残されています。

「あいち食育いきいきプラン2015」では、第1次の計画による取組の実績と評価を踏まえ、平成27年度までに達成すべき数値目標を掲げ、「啓発から実践へ」を基本コンセプトに、さらなる食育を推進していくこととしました。県はこの新しいプランの推進に全力をあげてまいります。県民の皆様や食育を推進する関係の方々におかれましても、食育に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

平成23年5月

愛知県食育推進会議会長

愛知県知事

大村秀章





I	プラン作成の経緯	04
II	プラン作成の基本的な考え方	05
1	プランの位置付け	05
2	プランの期間	05
3	プランの推進	06
III	これまでの取組の評価と今後の展開	07
1	「体」、「心」、「環境」に視点をおいた食育の評価	07
2	県民の意識・行動の変化と食育を支える取組の評価	14
IV	あいちの目指す食育	17
1	目指すべき姿	17
2	基本コンセプト「啓発から実践へ」	17
3	取組の特徴	18
4	食育の目標	24
V	県民の主体的な取組	30
VI	県や関係団体等の取組	32
1	目指すべき姿に向けての取組	33
1-1	食を通じて健康な体をつくるために	33
1-2	食を通じて豊かな心を育むために	37
1-3	食を通じて環境に優しい暮らしを築くために	40
2	食育を支える取組	43
	参考資料	
1	用語の解説	47
2	食育基本法・食育推進基本計画のポイント	51
3	愛知県食育推進会議条例（平成18年愛知県条例第4号）	53
4	愛知県食育推進会議委員名簿	54
5	愛知県食育推進計画検討会設置要綱	55
6	食育推進に関するお問い合わせ先	56

# I プラン作成の経緯

- 国民の食生活をめぐる栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的食文化の危機、食の安全への不安等、様々な問題に対応するため、国は平成17年7月に食育基本法を施行し、平成18年3月に食育推進基本計画を決定しました。
- 一方、愛知県は平成18年3月、条例により「愛知県食育推進会議」を設置し、同年11月「あいち食育いきいきプラン」(愛知県食育推進計画)を作成して、食育を総合的かつ計画的に推進してきました。
- その結果、小学生の肥満者の割合の低下、学校給食における地場産物の使用割合の増加、愛知県食育推進ボランティア<sup>注)</sup>の登録数増加、市町村における食育推進計画の作成進捗など、食育は着実に進展しています。
- しかしながら、成人、特に男性では朝食の欠食や肥満者の割合などで改善が見られず、家族や友人などとのコミュニケーションなしに一人で食事をとる「孤食」も依然として見られます。また、過度な痩身志向や高齢者の栄養不足、大量の食品廃棄など、食をめぐる課題は山積しており、一層の食育による対応が必要です。
- こうした状況を踏まえ、「あいち食育いきいきプラン」の基本理念や成果を継承しつつ、愛知県において更に食育を推進するため、次のステップとして「あいち食育いきいきプラン2015」(第2次愛知県食育推進計画)を作成しました。

## 食育とは…

食育基本法では、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こととされています。

また、「国民一人一人が『食』について改めて意識を高め、自然の恩恵や『食』に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、『食』に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、国民運動として食育の推進に取り組む」とも記載されています。

## 愛知県食育推進会議とは…

愛知県食育推進計画の作成及びその実施の推進を目的として、愛知県食育推進会議条例に基づき設置されているもので、愛知県知事を会長として学識経験者、教育関係者、保育・社会福祉関係者、医療・保健関係者、農林水産業関係者、食品関連事業・企業関係者、消費者団体関係者、公募県民等により構成されています。

※文中で「注)」の付いた語句は、冊子末尾の「用語の解説」で説明しています。